

## 第 15 回

# 西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 17 年 1 月 25 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会



第15回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成17年1月25日（火）

午後1時30分から

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

3F マナビータ・ホール

1 開会

2 会議録署名議員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第31号 合併関連議案の議決結果について

報告第32号 廃置分合の県知事申請について

報告第33号 合併準備の推進について

報告第34号 西脇市・黒田庄町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程  
について

報告第35号 事務組織及び機構の取扱いの具体的調整内容について

(2) 協議事項

協議第57号 市章検討委員会の設置について

協議第58号 新市特別職報酬等検討委員会の設置について

協議第59号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第2号）に  
ついて

4 その他

(1) 第16回合併協議会日程

第16回 3月29日（火） 黒田庄町中央公民館

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	藤 原 正 嗣	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	村 井 公 平	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	欠	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	欠	
	西 山 孝 彦	出	
大 西 一 三	出	副県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
〃	松 原 照 幸	黒田庄町収入役
〃	丸 山 隆 義	西脇市教育長
〃	白 川 洋 彦	黒田庄町教育長
〃	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
〃	浦 川 芳 昭	西脇市企画総務部総務担当次長兼総務課長
〃	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>力をする所存でございます。</p> <p>委員の皆様には、新しいこのまちづくりと、新市のスムーズな移行に向け、今後とも引き続き何分のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは、協議会規約に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日北播磨県民局長の代理として大西副局長にご出席をいただいております。</p> <p>また、事務局からも言いましたように藤井委員、宮崎委員につきましては欠席の連絡が届いております。よって、会議の出席委員は17名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。</p> <p>ただいまから、第15回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会をいたします。</p> <p>初めに、この会議次第第2の会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、神部良夫委員、長谷川俊雄委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議事に入ります前に、今後のこの協議会の運営につきまして、資料はございませんけれども、何点か報告なりお願いをさせていただきますと思います。</p> <p>まず、この協議会の開催日程でございますが、おおむね合併の期日までの奇数月の3月、5月、7月、9月を予定しております。ただ、議事の都合で変更する場合がございますが、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>次に、この協議会の議事でございますが、報告事項としてこの合併協定項目の調整方針のうち、新市発足まで又は新市発足時に再編若しくは調整するとしたものの具体的な調整内容と、合併準備作業の進捗状況について報告をさせていただきます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>なお、この報告事項に関しましては、委員さん方のご意見、ご要望をお聞きする場を設けさせていただきます。その中で、ご意見等に対応できるものと、対応できないものも出てこようかと思いますが、報告事項ということで、原則その結果等について、改めて報告はしないということで進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしく願いいたします。</p> <p>次に、協議事項として、合併協議会の予算、決算、それから本日の協議事項であります市章と特別職の報酬等の検討委員会設置についてなどを、予定をいたしております。</p> <p>以上のような運営を考えておりますが、先ほど申し上げましたように、協議会の議事内容は、協定項目の調整内容と合併準備の状況等の報告が中心となってまいります。そのために、今後は事務事業の具体的な調整方針の議事になるかと思っておりますので、今回から幹事長、副幹事長にも、前の席に加わらせていただきまして、この協議会を進行いたしたいというふうに考えておりますが、そのように席を変えさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。特に反対の意見もないようでございますので、正副幹事長に前の方に出させていただきますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第31号合併関連議案の議決結果について、報告第32号廃置分合の県知事申請についてを事務局から一括して報告をいたします。</p> <p>それでは、報告第31号報告資料1ページをお願いしたいと思います。合併関連議案の議決結果について、別紙のとおり報告する。</p> <p>その資料の2ページをお願いいたします。</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>この合併関連議案につきましては、両市町それぞれ4議案を提案いたしました。</p> <p>一つは、西脇市と黒田庄町の廃置分合について、廃置分合に伴う財産処分に関する協議について、廃置分合に伴い新たに設置される市の議会議員の定数に関する協議について、廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議についてでございます。</p> <p>内容につきましては、記載のとおりでございます。そして、西脇市は12月6日に提案し12月20日に、黒田庄町は12月16日に提案し即日、それぞれ賛成多数で可決をいただきました。</p> <p>続きまして、報告第32号の廃置分合の県知事申請について、恐れ入りますが3ページをお願いしたいと思います。</p> <p>西脇市及び多可郡黒田庄町の廃置分合について、兵庫県知事宛に申請したので報告させていただきます。廃置分合申請につきましては、去る12月22日に、市長、町長が北播磨県民局に出向きまして、県民局長さんに申請書を手渡したところでございます。</p> <p>その資料の4ページでございますが、これが申請書の鑑でございます。</p> <p>それから、5ページに廃置分合申請の表紙を入れております。</p> <p>それから、6ページには申請書の目次を参考につけております。鑑ですけど、そのような形で申請をさせていただいております。</p> <p>それから、7ページでございますが、廃置分合に係るスケジュールを記載しておりますが、現在のところ国の方で協議されておまして、3月下旬に県議会で議決をされる予定になっております。</p> <p>そして、県知事さんが合併決定処分をし、総務大臣の官報告示</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>がありますと、合併の効果が発生することになっております。</p> <p>簡単でございますけど、以上で説明とさせていただきます。以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>報告第31号合併関連議案の議決の結果について、そして報告第32号廃置分合の県知事申請について報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告のとおり、3月の県議会で廃置分合の議決を得ますと、現在の予定では3月25日に県知事から廃置分合処分決定書が交付されるというふうに聞いておりますことを申し添えておきたいと思えます。</p>
事務局長	<p>続きまして、報告第33号合併準備の推進について、報告34号西脇市・黒田庄町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について、事務局から一括して報告いたします。</p> <p>それでは、報告第33号の合併準備の推進について、資料の8ページをお願いをしたいと思います。</p> <p>合併準備について、別紙の組織・体制及び方針で推進することとしたので報告する。</p> <p>9ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、合併準備の概要でございますが、これまで協議会では44項目の合併協定項目を定めて協議を行っていただきました。新市の行政体制や、事務事業について基本的な考え方を確認をいただいたところでございます。</p> <p>この合併準備につきましては、合併協定項目の調整方針に基づいた具体的な事務調整を始め、現在両市町で行っています事務事業、1,500ぐらいあるわけなんです、新市発足を念頭に置いて詳細な事務の打ち合わせを行っております。</p> <p>2番目に、合併準備の組織・体制でございますが、今までどおり基本的には両市町の専門部会、分科会で、両市町間の事務事業の再編・統合・存続という合併準備を行い、準備作業を主体的に推進することになりますが、5つのプロジェクトを位置づけてお</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ります。</p> <p>まず、組織体制整備プロジェクトです。このプロジェクトは、組織機構や定員、事務分掌の策定、地域総合事務所の具体的な業務、人員配置計画等を担当してまいります。</p> <p>次に、情報システムプロジェクトでございますが、電算の基幹業務部の統合のほか、ネットワークや単独システム等についての調整を担当します。</p> <p>次に、例規の審査プロジェクトでございますが、これは関連法規や例規間の整合性、それから統一性、これを図るために、この例規の審査及び整備を担当してまいります。</p> <p>次に、財政プロジェクトでございますが、事務事業の調整結果を踏まえまして、条例や新市のまちづくり計画との整合性を図りながら、予算、決算に関する総合的な調整をこのプロジェクトで担当します。</p> <p>管財プロジェクトでございますが、これは組織体制案に基づきまして、庁舎のレイアウト、必要な場合は庁舎改修、事務所の移転及び施設名板変更等の作業を担当します。</p> <p>この5つのプロジェクトで事務事業を展開していきます。</p> <p>10ページにまいります。そういう状態の中で協議会事務局の役割でございますが、今会長が申しましたように、協議会の運営の補助、それから今申しました5つのプロジェクトの補佐、そのほかきょうもご審議願うわけでございますが、特別職の報酬額の確定、市章の確定等の事務を担当してまいります。</p> <p>3番目に、合併準備作業の推進方針を挙げています。作業の性質ごとに記載しておりますが、まず1点目でございますが、合併協議会の調整方針に基づくものにつきましては、合併協議会のときにいろんなご意見をいただいております。議事録にとどめております。この議事録等を確認をしながら進めることといたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>また、住民、外部団体との調整につきましては、十分配慮し、通常と手続きの変わるものについては住民周知に努めてまいります。</p> <p>もう1点、公共的団体等の統廃合につきましては、所属しております、関係しております分科会、専門部会の働きかけによりまして事務調整を進め、調整漏れの団体がないように注意する、そういう形で事務を推進してまいります。</p> <p>恐れ入ります。11ページをごらんいただきたいと思います。ここで事務調整、合併準備の概要を組織体系図にして記載しております。</p> <p>また、12ページには、合併準備作業ごとにスケジュール表を作成しておりますので、小さい資料で申しわけないんですが、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして報告第34号でございます。13ページをお願いしたいと思います。</p> <p>西脇市・黒田庄町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程を、別紙のとおり定めたので報告させていただきます。</p> <p>15ページをお願いします。</p> <p>今、この報告第33号で報告させていただきました合併準備の組織・体制及び方針を受けまして、協議会事務局の事務として協議会事務から新しい事務がふえましたので、この規程の改正を行うものでございます。</p> <p>この2条にアンダーラインを引いている部分でございますが、「協議会の運営に関し、次に掲げる事項を所掌する」に追加し、第2項として前項に掲げるもののほか、新市発足準備に関し、これを掲げて再編するものです。</p> <p>(1) 国・県との連絡調整に関すること。</p> <p>(2) 新市発足準備のための主要プロジェクトに関すること。</p> <p>(3) その他新市発足準備に関し必要な事項ということで、具体</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>的には、この準備のところでご報告申し上げたとおりでございます。このように規約を改正して、認識してもらっていこうという報告でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第33号合併準備の推進について、そして報告第34号西脇市・黒田庄町合併協議会事務局の規程の一部を改正する規程について、報告が終わりました。</p> <p>この合併準備の推進につきましては、今後その状況を順次報告をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。</p>
事務局長	<p>続きまして、報告第35号事務組織及び機構の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第35号でございます。事務組織及び機構の取扱いの具体的調整方法について。</p> <p>資料18ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>この事務組織の機構の取扱いについては、昨年7月29日の第9回の協議会において、その資料の中段の囲みの中に記載しております方針で確認をいただきました。</p> <p>この調整方針をもとに、黒田庄町で検討されました地域総合事務所の整備案と、西脇市の現在の機構を基本にした組織体制、この整備プロジェクトを検討して、新市の西脇市の組織機構（案）を作成をしましたが、まだ細部まで詰めなければならない部分が残っておりますので、そのところは中間報告という形で説明させていただきます。その点、ご了承をいただきたいと思います。</p> <p>その中で、19ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>新市、西脇市の機構図でございますが、黒田庄町に関する部分に網掛けをしております。</p> <p>まず、黒田庄町地域総合事務所に4つの課を設置します。一番上の地域振興課、これは主に黒田庄町の区域における地域振興の拠点として、まちづくり業務を行います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>次に、福祉生活課、建設経済課及び上下水道課の3課につきましては、本庁の福祉生活部、建設経済部、上下水道部のそれぞれ一番下に点線で囲っておりますように、本庁の各関係部の所管課としても位置づけをします。</p> <p>業務内容によって、本庁所管課として位置づける場合と、地域総合事務所の所属課として取扱う場合、二通りございます。</p> <p>その業務内容につきましては、恐れ入りますが21ページをごらんいただきたいと思っております。21ページでございますが、新市の事務分掌規則(案)の抜粋をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っておりますが、この資料の左側の本庁としておりますのが市長部局において本庁の事務分掌の規則でございます。</p> <p>右側、支所としておりますのが支所、地域総合事務所の事務分掌規則でございます。</p> <p>もう少し詳しくは、23ページをごらんいただきたいと思っておりますが、ここに事務分掌の内容を記載しておりますが、ここでは支所で取扱う業務のみを抜粋をしております。</p> <p>左の欄にあるものは、本庁で取りまとめる必要があり、本庁所属の課としての決裁手続をとります。</p> <p>右側にありますのは、黒田庄町区域のみに関する事務で、支所の所属課として決裁手続をとります。</p> <p>例えば、23ページの一番上の地域振興課につきましては、(1)から(6)まで、これすべての業務を支所業務として扱います。</p> <p>24ページでございますが、これは建設経済課でございますが、左側の道路・橋梁の維持管理に関することは、支所で業務を行い、本庁で取りまとめ、地域事務所長の合議を行います。</p> <p>右側でございますが、黒田庄町区域の単独補助事業については、支所業務として取扱い、必要に応じて本庁の建設経済部の合議を行います。そういうような形で検討をしております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>検討中でございますので、教育委員会部局及び上下水道事業の事務分掌については、この市長部局の事務分掌をもとに現在検討をいたしておるところでございます。</p> <p>恐れ入りますが、１９ページに戻っていただきたいと思えます。教育委員会の黒田庄公民館につきましては、黒田庄町区域における教育委員会関係の取扱いをするひとつの課として配置をしております。</p> <p>２０ページをお願いいたします。</p> <p>参考資料をつけております。参考資料として、合併時の職員数（案）をつけております。備考の欄に括弧書きで、「１７年４月１日の職員予定数」としております欄でございますが、その欄の本庁欄等に挙げておりますが６３５人、これは西脇市の職員数でございます。それから、支所等に挙げております１０９人、これが黒田庄町の４月１日の職員の予定数でございます。</p> <p>この予定数につきましては、この年度末定年退職者等は考慮しておりますが、早期退職等、不確定な部分がありますので、あくまで予定の段階というつもりでご理解賜りたいと思えます。</p> <p>そして、合併時は本庁に６６６人、支所等に７８人を配置する計画でございます。そのうち、地域総合事務所には３８人、先ほど説明させていただきました４つの課の職員の合計数でございます。</p> <p>よって、黒田庄町の１７年４月１日現在の職員数１０９人から、この地域総合事務所７８人を引いていただいた３１人は、本庁の配属になるという案でございます。</p> <p>なお、全体の合計数７４４人には診療部門の職員数を含んでおります。また、これまで住民説明会、またまちづくり計画等で普通会計に属する一般職員の数というのは説明され、３５０人という説明をしております。この３５０人でございますが、この１７年の４月１日の予定では、もちろん人事異動等があるわけなん</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ですけれども、この350人を超えない範囲で展開する、このようにしたわけでございます。</p> <p>その右側に、決裁手続の表でございますが、ちょっとわかりにくいんですが、黒田庄地域総合事務所の決裁手続でございますが、</p> <p>(1)は本庁で取りまとめる事務の決裁順序でございます。</p> <p>(2)が黒田庄町区域のみ関係する事務の決裁順序を記載しております。</p> <p>この地域総合事務所長を補佐する職を課長にするのか、また次長職にするのか、今後詰められるわけでございますが、この本日の資料では一連の決裁手続ということのみでございますので、そこまで踏み込んでおりません。次長職というのを明記しておりませんが、そのような決裁手続でやっていくという案で今プロジェクトは動いております。</p> <p>わかりにくい資料及び説明でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>内橋議長 報告第35号事務組織及び機構の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。ただいまの報告第35号について、ご質問、ご意見、何かございましたらお受けしたいと思います。はいどうぞ。</p> <p>東野委員 黒田庄町の東野です。1月12日の神戸新聞に、「1年余りで調印にこぎつけた両市町の信頼の証と言える」、また10月の新市誕生を見据え、内橋市長は言う。「お互いの歴史や伝統、文化を尊重し、個性あるまちづくりに取り組みたい」とコメントされています。</p> <p>ただいま報告第35号となっておりますが、18ページ確認内容1、2につきましては全員賛成で決定されたわけですが、前回事務組織及び機構の取扱いについて会議録を検索してまいりまし</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>たが、私が地域振興策を企画・立案する現地解決型事務所とする  との中で、地域振興のための予算や財政運営、所長の執行権や権  限の及ぶ範囲等について、どのようになるのか住民も気になる  ところ等との質問をしました。</p> <p>事務局長から新しい市長さんの方針、また、組織とか人事案件  については、新市長さんに委ねるところが主である。また、委員  の方より「単なる窓口取扱い事務所にしかありませんので、執行  権及び財政権にも関与できるような権限を」との意見に、副幹事  長が「新市の中でご検討いただくようなところで進めていくべき  だろうと思う。」と幹事会の中でも前向きに検討してくださって  いることが伝わってきます。</p> <p>また、議会の決議を経て決まっていき、支所が自由にお金を使  い、自由に方向性が決められるというものでないことも承知して  います。</p> <p>また、委員から、特別職は充てられないという結論になるのか  との問いに、副幹事長より幹事会で審議したものがそのまま決定  事項でない。その方向性の議論をいただければありがたいとも  おっしゃってくださいました。</p> <p>また、委員から、「黒田庄町が大事やからとか、黒田庄町だけ  が特別視というものを願望しているものではない。当分の間、新  市の施策に対応していくのに混乱を来たさない程度の期間、こう  いう柔軟な対応をしていただきたい。また、財政改革ということ  を念頭にしっかり押さえた上での検討をよろしく願いたい」と  申されました。私も同感です。</p> <p>以上のような要約であったかと思えます。</p> <p>また、兵庫県の方から、合併後の旧市町の自立的運営の保証シ  ステムも出されています。その後、幹事会においてご検討いただ  いてると思いますが、いま一度お尋ねをしたいと思います。</p> <p>それでは、副幹事長の方からお答えをいただきましょうか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
副幹事長	<p>大変大きなお話でございますので、総論のようなことになるかもしれませんがけれども、協議会でお決めいただきましたのは、ひとつについては日常必要なサービス業務をすべて行うというのが1点。</p> <p>それから、もうひとつはこれまでの歴史・文化、それから今おやりになっておりますような地域特性をきちっと残していくというのが大前提であるということで、先ほど事務組織及び機構の中でもご報告を申し上げましたけれども、協議会でご検討いただいた方向の中で新たに設置したプロジェクトの中で検討したのをご報告したところでございます。</p> <p>そこで、一番大事になるのは地域振興ということであろうというふうに思いますけれども、先ほど機構図をごらんいただきますと、地域振興については黒田庄町地域の中のまちづくりの特性を残すということで、現在のところでは本庁の業務とはかけ離しております。</p> <p>と言いますのも、近い将来にはその全体の中で地域振興課、西脇市の中にも地域振興課というものが必要になってこようかという議論はしておるんですけども、今のところふたつの問題がございまして、ひとつは現在黒田庄町で行っておられます地域振興事業をどうするのかというのがひとつ、もうひとつは新しく西脇市全体になったときにまちづくりの理念をどう持つのかという、ふたつのことがあろうと思います。</p> <p>新しいまちづくりの理念というのが、今黒田庄町でおやりになっているものと必ず一致しないところもあるかもしれませんが、西脇市が今進めているものの考え方がそっくり黒田庄町には合わないというようなことも、現実あるかと思っておりますので、そこはきちっと見極めた中で地域振興課というものを、まちづくり推進室の中につくりたいなという気持ちは持っております。</p> <p>ところが、今のところまだ理念が固まってございませんので、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>総合事務所がある間と言いますか、黒田庄町地域の中での地域振興を独立させてやっていきたい。これが、合併したときの中での小さな地域の特権を守るというその方法であろうというふうに考えました。</p> <p>それから、それぞれの課の中に福祉生活課、建設経済課、上下水道課という課を置いてますけれども、これは全体の中で物を見る部分については、本庁の中での意思を反映してまいります。ところが、黒田庄町独自の事業というのは、それぞれの中でお持ちになっておりますので、先ほど事務分掌規則をごらんいただきましたとおり、これまでから独自の事業については、当分の間黒田庄町の総合事務所の中で処理をしていただく。ただし、全体の事業については、本庁の方針でおやりをいただきたいというようなことで、組織図と事務分掌を提案したところでございます。</p> <p>先ほどご質問がありましたような予算関係でありますとか、その運営につきましては、本庁全体に関するものというのと、黒田庄町の独自事業に関するものという、おのずから違うわけでございますので、黒田庄地域総合事務所長の権限に属するものと、それから所長に部長級を充てるということで、今言ってるわけでございますけども、部長級の権限というふたつの権能をもって、総合事務所を運営していくという格好になるかというふうに思っております。</p> <p>一番大事なことは、小委員会の中の提言でもございましたけれども、例えばローカル・ガバナンスをどうするんや、地域の特性をどうして残していくんやというようなところの中の理念が固まりますと、総合事務所も本庁もその理念に基づいて全体の運営をしていかなければならないだろう。</p> <p>しかし、当分の間は今独自の運営方法として、黒田庄町の中でおやりをいただきたいというものの考え方で進めたのが、先ほどご報告した提案でございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員 内橋議長 上田委員</p>	<p>答えになっておりますでしょうか。</p> <p>一番最後はちょっとわからなかったんですが。</p> <p>はいどうぞ。</p> <p>前向きにご検討いただければと思います。</p> <p>ほかに。はいどうぞ。</p> <p>上田でございます。ただいまの助役さんの説明、あまり詳しくてちょっと余計にややこしくなるのですが、要はこの決裁手続ではあまりにも決裁する部分と、それからこの合議という言葉がありますけども、これだけ合議をやらなければ決裁がもらえんということでは、たとえ黒田庄町独自の事業であっても、あまりにもスムーズな住民サービスが行えないんじゃないかという気がいたします。</p> <p>先ほども言われましたように、あまりにも地域総合事務所の所長の責任と権限が、部長級を充てるというような意味から言われましても、あまりにもその決裁、それから合議が多過ぎるんじゃないか。</p> <p>こういうたとは適切でないかもしれませんが、黒田庄町の総合事務所というのは、洗濯屋の取次所みたいな、ちょっと感覚がいたしております。</p> <p>その点、この案につきましては再考をぜひお願いしたいと、そのように思います。</p>
<p>副幹事長</p>	<p>これまでの検討の中で、いろんな意見交換をしてきたわけでございますけども、その根幹に触れる部分を一言で言いますと、本庁でも黒田庄町でも同じ仕事をする分については、本庁の西脇でいきましょう。黒田庄町独自のものについては、総合事務所でやってくださいというのが基本になってございます。</p> <p>ですから、いずれは統合していかないかという大きな課題はあるわけですが、当分の間、簡単に言いますと黒田庄町独自の事業については、総合事務所の方でそのまま引き継いでやっ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>ていく。</p> <p>ここへきて、いろんなことを点線で合議を入れてますけれども、どんな事業をするのでも、庁内、あるいは総合事務所とのやり取りというのは絶対必要でございますので、住民サービスに支障を来たさないように運営はしていきたいと思えます。</p> <p>ただ、総合事務所だから何でもできるというわけにはいきませんので、そここのところの調整だけ済めば、それぞれが黒田庄町地域がお持ちになってたものの権限は、総合事務所でやっていただくというものの考え方で調整をしまいいりました。</p> <p>はい、三谷委員。</p> <p>三谷です。41号議案で総合事務所の問題に対していろんな意見なりお願いをしたことが、いろんな気遣いの中で今日の報告になっとるというふうな感じを僕は持つわけです。</p> <p>ただ、その中で1点申し上げておきたいのは、やはり地域解決型というふうな言葉も、41号議案の中で幹事長さんの方から承ったように記憶しているわけですがけれども、今後のそういうことを含みの中で取り組んでいきたいなという思いがありますので、僕はこれずっと事前にチェックなりした考えの中で、いろんな形の中で41号議案で協議したことが生きとる。生かされるといのはおかしい言い方ですけども、盛り込まれたという感じを持っておりますので、さっきも申し上げましたように、あの中で出てました地域解決型というふうな形を、今後も含んでいただきたいということを、申し上げておきたいと思えます。</p>
<p>内橋議長 村井委員</p>	<p>ほかに。はい村井委員。</p> <p>今組織・機構については、中間報告というようなことでお聞きしたわけなんですけれども、この組織図を見ますと、今までの従来の形の中で黒田庄町の総合事務所をどう取り扱うか、またその事務をどうするかというような形に終わっておると思うんですね。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
幹事長	<p>やはり、もう一遍踏み込んで、新市計画、そして小委員会の提言等を踏まえますと、やはりひとつは財政改革、行財政の改革というのが大きな目玉と、提言と思うんですね。</p> <p>そういったことで、例えば行政改革推進室、例えばね、そういったものをつくって設置するとか、また今話が出ております地域振興につきましては、黒田庄町だけの問題ではなしに、やはり西脇市においてもそれぞれの地域の振興というのは、なおざりにできないということがあろうかと思うんですね。</p> <p>そういったことも含めまして、やはり地域振興局という形になるのか、どういう部署になるのかわかりませんが、やはり新しい市の発足に、やはり市民が、「あ、変わったな」というような組織もやはり検討していただかなければ、従来の形の中で、そのまま新市に移行するというのでは、この新市計画なり、また提言されたことに考えましても、やはりちょっと物足らんという感じが、私はしておるわけなんですけども。</p> <p>そのことも、幹事会の中でも議論したんですが、実は今ご提案をしましたのは、現在の業務と組織の体制のままで改革をどうすんねやということでやってます。</p> <p>と言いますのも、確かにそれじゃ新市になって新しい市長さんが決まったら、このままの組織でいくのかということになりますと、そこにはやっぱり政策というのが入ってこようと思いますので、行政改革室であったり、いろんなものが生まれてくるということになるんだと思いますけれども、政策のことは現在この中には入れてはおりません。</p> <p>ただ、黒田庄町の総合事務所としての位置づけをどうするかということで検討してまいりました。</p> <p>それから、もうひとつの地域振興の方で申し上げますと、これさっと先ほども触れましたけれども、ご提案の2にありますような精神を生かすために、これからの行政分野、あるいはまちづく</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 生田委員</p>	<p>りをどうするのかというような理念を早急につくって、それが出来上がった段階では地域振興課というようなものを全地域に広めていく必要があるというような考え方であります。</p> <p>これも、新たな首長のもとでの政策になるんだろうと思いますけれども、協議会の中でそういう方向づけというものがなされておりましたので、そういう方向づけで検討してまいりました。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。生田委員。</p> <p>西脇市の生田です。以前にも、質問させてもらったことがあったと思うんですけども、この20ページの職員数のことについてお尋ねしたいと思います。</p> <p>民間では、合理化とかリストラによりまして、企業の人員削減がずっと続いておるんですけども、行財政改革を大きな目的としておりますこの合併につきましては、職員数の削減ということも大きな目的のひとつ、目的というか手段のひとつかもわかりませんが、そう思いまして、そのことにつきましてはここ数年の間に団塊の世代の方の定年退職があつて、退職される方が相当ある。</p> <p>それに対して、新規採用の職員を減らすといいますが、それによって調整されるというふうにお聞きもしてらるんですけども、具体的な数字としまして、今ははっきりした数字は出ないと思いますが、3年先ではどうか、あるいは5年先にはどうか、10年先ではどうかといった、そういう職員数の今後の計画といえますか、姿は、今即答はできないと思いますが、どのような方針でいかれるのか、お伺いしたいと思うんですけども。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局長</p>	<p>今、住民説明会の際にも若干触れさせていただいたんですけども、ちょっと補足の中で、ここでは職員数350人と。普通会計職員の一般職で350人と。</p> <p>色々な業務がありますので、ここで744人という数字が出た</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>んですけど、普通会計、一般の業務に携わっているのは350人ですよと。</p> <p>これが、4月1日になっても350人を超えるということやなしに、350人前後の中でこの合併の10年間の間にどうするかというのを、住民説明会でも説明させていただいてます。その中には、委員さんおっしゃいますような方法を取りまして、平成26年の10年先には102名を減らして、今の350人を248名というような形で計画をしております。</p> <p>公表の数字でございますので、いろんなことがあるんですけども、それぞれを掲げて、財政計画等を作っております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局長	<p>ほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上で報告事項は終わります。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。協議第57号市章検討委員会の設置について、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第57号の市章検討委員会の設置についての説明をさせていただきたいと思えます。資料の1ページをお願いしたいと思えます。</p> <p>西脇市・黒田庄町合併協議会に次の委員会を設置する。</p> <p>この新市の市章につきましては、昨年1月の合併協議会において「新市発足までに調整する」という確認をいただいております。</p> <p>これを受けまして、市章について具体的な検討をするため、検討委員会の設置について提案をいたしたいと考えております。</p> <p>2ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>設置要綱でございますが、この2条で組織を謳っております。この協議会の委員さん方の中から、協議会の会長が指名する委員さん方と、幹事会の幹事長、副幹事長、合わせて合計8人以内をもって組織する。この8人の委員さんで検討いただきたい。</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>第3条でございますが、委員の互選につきましては、委員長・副委員長を置く。第5条におきましては、委員会は関係者等の出席を求めることができるとしております。</p> <p>特に、第6条でございますが、ここで検討及び審議いただいた結果は協議会に報告すると、このようにしております。ただ、協議会の開催が毎月ございませぬので、今までのまちづくりのようにその都度報告することができませんけれども、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>また、委員の選出でございますが、きょうの委員会の設置について確認をいただいたら、その後で会長より6名の方を指名していただきたいと、このように思います。</p> <p>なお、検討委員会の予定でございますが、3月の初旬には市章をどうするんだという結論をいただいて、委員長に報告を願うということで、そのような市章検討委員会についての提案でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議第57号市章検討委員会の設置について説明が終わりました。</p> <p>新市の市章をどう決めるのか、この選定等について、専門的に検討する委員会を設置するという提案でございます。</p>
北脇委員	<p>ただいまの協議第57号について、ご質問、ご意見、ございましたらお受けしたいと思っております。はいどうぞ。</p> <p>北脇です。個人的な意見になると思うんですが、これは手続上、例えばその市章をどうしても変えなあかんというような、その委員会を設けてせなあかんというような手続きに法的になつとるんですか。</p>
事務局長	<p>今まで、この市章選定というのはいろいろご意見をいただいて、そのときに私どもの答弁がこの議会で議決後、両市町長で調整をいただいて、事務的な調整を図っていきますとか、住民の意</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>向を含めながら募集方法を検討したいと。</p> <p>その中には、検討委員会の設置も含めて今後検討しますという中で、今までの市章について新市発足までに調整する中での意見を委員さん方からいただいたので、私の方から答弁しています。</p> <p>そういう状況の中で、両市町長の判断を仰いだときに、やはり再度協議会で決めてもらうのもいいんやけど専門的に委員さんの中で委員になっていただいて、専門的に調査をしていただいて、どうするんだも含めて検討いただく。</p> <p>その中で、やっぱり行政側で事務をしております両助役さんにも加わっていただいて、行政側の意見も申し上げて検討いただいて。それを協議会で報告していただくということで、この検討委員会をやっていこうということで、とりあえずは市章を10月1日には決めたいと。その中で、やはりもう少し議論をいただくという検討委員会でございますので、よろしく願います。</p> <p>よろしいですか。ほかにございませんか。</p> <p>ないようでございますので、これより採決に移らせていただきたいと思います。</p> <p>協議事項の表決につきましては、前回までの協議会同様挙手による方法とし、3分の2以上の賛成をもって決することといたします。</p> <p>それでは、採決をいたしたいと思います。お諮りいたします。協議第57号市章検討委員会の設置について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第57号市章検討委員会の設置については、原案のとおり決定をいたしました。</p> <p>ここで、10分余り休憩をさせていただきたいというふうに思っています。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p style="text-align: center;">午後 2時22分 休 憩</p> <p style="text-align: center;">午後 2時37分 再 開</p> <p>それでは、皆さんおそろいでございますので、会議を再開いたします。</p> <p>それでは、先ほど決定いただきました市章検討委員会の委員を、市章検討委員会設置要綱の第2条の規定により、指名させていただきます。市章検討委員会の委員には、神部委員、三谷委員、浅田委員、西村委員、岩崎委員、東野委員の、以上6名を指名いたします。</p> <p>また、協議会幹事会の正副幹事長を加えまして、合計8名の委員によりまして検討を賜りたいと思います。ご苦勞をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。</p> <p>また、誠に恐れ入りますが、本日の会議終了後に第1回委員会を持たせていただきたいと思います。時間は30分程度を予定しておりますので、お忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>次に、協議第58号新市特別職報酬等検討委員会の設置について、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第58号新市特別職報酬等検討委員会の設置について、説明をさせていただきたいと思います。資料でいきますと4ページをお願いいたします。</p> <p>西脇市・黒田庄町合併協議会に次の委員会を設置する。</p> <p>特別職の報酬等につきましては、昨年2月の合併協議会において「西脇市の例により、新市発足までに調整する」と確認をいただきました。この西脇市の例では特別職報酬審議会条例、この中では議会議員の報酬額、市長、助役、収入役の給料額に関する条例を、議会提出のときはあらかじめ審議会の意見を聴くものとす</p>

発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内橋議長	<p>るとしてあります。</p> <p>これを受けまして、新市の特別職の報酬額について検討するために、検討委員会を設置いたしたい。これを提案するものでございます。</p> <p>5ページをごらんいただきたいと思います。設置要綱でございます。</p> <p>第3条で、西脇市及び黒田庄町の長が協議して選任する10人以内の委員をもって組織するとしております。</p> <p>第4条では、委員の互選により委員長、副委員長を置く。第6条においては、委員会は関係者等の出席を求めることができる、としております。第7条でございますが、この委員会における検討の経過及び審議の結果については、協議会の会長に報告又は答申する、としております。</p> <p>この検討委員会につきましては、2月上旬を目途に両市町長で協議をいただきまして委員さんの選任をいただき、そして4月の下旬ごろまでに答申を受けられるように、会議を進めていきたいと、このように考えております。</p> <p>検討委員会からの答申をいただいた際には、この合併協議会において内容を報告させていただきたい、このように考えております。特別職報酬等検討委員会設置の提案でございます。どうぞよろしく願いたいいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議第58号新市特別職報酬等検討委員会の設置について、説明が終わりました。ただいまの協議第58号について、ご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思っております。何かございませんか。ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、採決をしたいと思っております。お諮りいたします。協議第58号新市特別職報酬等検討委員会の設置について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第58号新市特別職報酬等検討委員会の設置については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>報酬等の検討委員会は、早急に委員の選考を行いまして、設置することにしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、協議第59号平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)について、事務局から説明願います。</p> <p>それでは、協議第59号の、平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)についての説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、資料の7ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)を別紙のとおり定めますので、西脇市・黒田庄町合併協議会財務規程第4条第2項の規定により、承認を求めたいと思います。</p> <p>9ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>その1表で、補正予算の総額は歳入歳出それぞれ43万9,000円の追加でございます。また、翌年度に繰り越して使用することのできる経費、これは第2表でございますが、繰越明許費と記載しています。仮例規の編さん業務委託料、いわゆる今一生懸命やっている部分のものでございますが、これが63万円、次年度へ引き継ぐこととしております。</p> <p>12ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>歳入につきましては、第2款繰越金に前年度の繰越金として43万9,000円を追加するものです。</p> <p>その歳出でございますが、第1款第2項事業推進費の調査研究費として、37万9,000円の追加でございます。これは、今確認をいただきました特別職報酬等の検討委員会及び市章の検討</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>委員会の委員さんの報酬が主なものでございます。</p> <p>それ以外に、広報費として6万円挙げております、これは新市発足PRの懸垂幕、これの作成委託料を追加してます。</p> <p>以上が、合計43万9,000円の追加となります。補正予算でございます。よろしく願います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議第59号平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)について、説明が終わりました。</p> <p>ただいまの、協議第59号につきまして、ご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思えます。何かございませんでしょうか。ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、採決いたしたいと思えます。お諮りいたします。協議第59号平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、協議第59号平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算(第2号)については、原案のとおり決定をいたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>次に、その他といたしまして協議会日程について、事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>恐れ入りますが、次回協議会の日程でございますが、誠に月末のお忙しいときに申しわけございませんですが、3月29日火曜日の1時30分から、黒田庄町中央公民館において開催したいと思えます。月末、大変だと思うんですけども、よろしく願いたいと思えます。</p> <p>それから、この後第1回の市章検討委員会の開催をお願いしたいと思えます。会長の方から指名をさせていただきました委員さ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>んにつきましては、お疲れのところ申しわけございませんが、事務局横の会議室、ここでこの協議会終了後、約30分程度開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上でございます。よろしくをお願いします。</p> <p>協議会の日程について、説明がございました。委員の皆さんには大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
小林委員	<p>事務局よりほかにはありませんか。ほかになれば、委員の皆さん方から何かございましたら、お受けいたしたいと思います。ございませんか。はい小林委員。</p> <p>小林です。先ほどは、庁内の組織の件でございましたので、そのときには意見を申し述べるのは控えさせていただきましたけれども、先ほど来出てますように、新市まちづくりへの提言という形で小委員会ですら提言をさせていただいております。その中で特に先ほど来出ております今後のまちづくりをどうするんだということ、地域振興という名前になりますか、名前はわかりませんが、まちづくりの今後の検討委員会といいますか、そういう機関をぜひ合併までに何とかお願いしたいというのが1点でございます、この提言の中では組織について提言させていただいておりますのはまちづくりの件だけでございますけども、中でほかの件に関しますとやはり目玉であります行財政改革、あるいは新しく市民自治、ローカル・ガバナンスの確立というような点につきましては、いろいろな中身の検討は必要ですけども、ぜひこれも庁内だけではなくて、市民を巻き込んで今後のあり方について検討いただけたらというふうに、私個人としては思っております、ご検討いただきたいというふうに思います。</p>
内橋議長 幹事長	<p>以上です。</p> <p>幹事長から。</p> <p>貴重なご意見を賜りました。先ほど、村井委員さんから出てお</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>りましたように、行財政改革をどう推進していくのかといったような準備室の問題とあわせて、このまちづくり検討委員会についても幹事会の中で今後検討、協議させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、東野委員さん。</p> <p>黒田庄町の東野です。この場でお聞きするのはどうかと思うんですけれども、あえてお聞きしたいと思えます。県議会選についてであります、多可3町の方では次期の選挙、黒田庄町は合併後の多可町との枠組みで行われることがほぼ決まっているかのように伝わっています。</p> <p>西脇市民となっている以上は、市民として投票するのが原則であると思えます。また、そのような方向になれば黒田庄町民は被選挙権の目的がなくなり、市民として立候補することができないという、不都合な現象が生じてきます。どのような方向になるのか、ちょっと疑問に思いましたので質問させていただきます。</p> <p>続きまして、黒田庄町の町民にとりまして、住所、表札が多可郡黒田庄町から、西脇市黒田庄町に変わるのは当たり前なことなんですけれども、電話の局番、郵便番号、それから原付、単車、トラクター等の車両番号、不動産登記その他このような事例もたくさんあるかと思えますが、どのようなになるのでしょうか。お伺ひしたいと思えます。</p> <p>現時点でお答えいただける範囲でよろしいのでお願ひしたいと思えます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>とりあえず、最後にありました表札とか、電話だとか、郵便番号とか、原付のことなんですけれども、もっとたくさんございますが、ちょっと事前に資料をいただいておりますので、事務局で調べさせていただきます。</p> <p>基本的には、住民の方々がどう願われているか、現在の使用がいいのかどうかというのが基本になると思えますけれども、ま</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1424 403 1509">内橋議長 大西副局長</p>	<p data-bbox="448 315 1321 405">ず電話番号につきましては、市外局番、市内局番とも変更しない。</p> <p data-bbox="448 434 1321 580">といたしますのは、黒田庄町は今25局、28局ですか。西脇市が22から23、24、25、26、27とありますので、変更しないということでございます。</p> <p data-bbox="448 609 1321 754">それから、郵便番号につきましては、これは郵便配達局が変更しない場合、これも郵便番号は変更しないいうふうに、事務レベルでは聞いております。</p> <p data-bbox="448 784 1321 987">それから、原付なりトラクター等の車両番号でございますが、現在使用されてるものにつきましては、そのまま使用というふうになると思います。新たに登録される場合には、新市の名前がつくと、こういうぐあいになると思います。</p> <p data-bbox="448 1016 1321 1106">それから、不動産登記でございますが、これは法務局において職権で変更がなされるというように聞いております。</p> <p data-bbox="448 1135 1321 1339">それから、こういう面、今からたくさん国保の証書、介護とかいろいろあると思うんですけど、こういう面、できるだけ広報等を通じて、こうなりますよとお知らせしたいという中で、ご意見いただきましたので、この分についてはそういうことです。</p> <p data-bbox="485 1368 850 1397">1点目はちょっと私よりも。</p> <p data-bbox="485 1426 1059 1456">ちょっと大西副局長よりお願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1485 1321 1630">どこまで言ったらいいか、あれなんですけど、基本的には合併にかかわる選挙制度についても、いろいろと種々検討されてます。</p> <p data-bbox="448 1659 1321 1921">合併後については1回だけは、今までの従前の形で選挙できますという格好になってますので、今おっしゃったような話もありますから、どういうふうな形がいいのかというのを含めて検討するという形での答弁にさせていただきます。すみませんが、そういうことをお願いいたします。</p>
<p data-bbox="268 1951 403 1980">内橋議長</p>	<p data-bbox="485 1951 1321 1980">この際、ほかにございませんでしょうか。ないようございませ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>すので、閉会にさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、委員の皆さん方、非常にお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>また、傍聴にお越しいただきました皆さんにつきましても、ありがとうございました。</p> <p>これからますます寒さも厳しくなっていますが、どうぞ委員の皆さん方には風邪など引かれませんように、ご自愛をください。</p> <p>次回の協議会、3月29日を予定しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、第15回の西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会といたします。本当にご苦労さんでございました。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時54分 閉会</p>